

泉南市教育委員会会議令和4年第2回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和4年2月7日(月)

午後3時00分 開会 午後3時58分 閉会

泉南市役所 大会議室(オンライン会議)

(2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
阪上 浩之	教育部参与
桐岡 秀明	教育部参事兼教育総務課長
野々瀬 祐次	教育部主幹(青少年センター館長)
岩崎 誠	指導課長
北口 隆	教育部参事(教職員人事担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子
藪内 進

泉南市教育委員会会議 令和4年第2回定例会 議事日程

令和4年2月7日(月) 午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告 (1) 泉南市情報公開審査請求の裁決書の訂正について (2) 泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症による臨時休業について
日程第6	議案第1号	泉南市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
日程第7	議案第2号	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の制定について
日程第8	議案第3号	令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について
日程第9	議案第4号	令和4年度泉南市教職員人事について
日程第9		その他

午後 3 時 00 分開会

○冨森教育長 ただいまから、泉南市教育委員会会議令和 4 年第 2 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和 3 年第 12 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって令和 3 年第 12 回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育委員において数内委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

本日もお忙しい中、泉南市の教育のためにお時間を頂戴しましてありがとうございます。本日は、新型コロナウイルス感染拡大状況の下、大阪府におきましても、まん延防止等重点措置がとられておりますので、オンライン形式での開催とさせていただきます。

泉南市教育委員会委員の皆様には、新型コロナウイルス感染症に関連する学校閉鎖等の状況について、その都度御連絡させていただいておりますので、十分御承知おきのこととは存じますが、これまでのところ、学校園と教育委員会事務局とで連携を図りつつ、基本的な新型コ

ロウイルス感染症予防策の徹底、濃厚接触者の迅速な把握を行い、日々状況が変わる中で「正しくおそれる」ということを意識して対応してまいりました。おかげさまで学校園を発端に新型コロナウイルス感染症が感染拡大している例は少ない状況でございます。

また、国や大阪府から新型コロナウイルス感染症の対処方針の変更があったことに伴い、令和 4 年 1 月 27 日に臨時の校園長会を開催いたしました。小学校の体験入学につきましては、集合型での開催が難しいことから、泉南市長や泉南市議会議員から新入生に向けてのお祝いメッセージ動画の作成を予定しております。幼稚園から中学校の卒園・卒業式の来賓の招待は行わず、入学式の取扱いにつきましては、現時点では未定でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大から、3 度目の春を迎えようとしておりますが、様々な制限がある中で、最大限できることは何かということを中心に考えながら業務を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

最後に、先日、大阪府の教職員の管理職選考試験の結果が発表され、泉南市においても校長、教頭とも複数の先生方が合格されておりますことを御報告いたします。

私からは以上でございます。

(報告終了)

それでは、ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第 4、報告第 2 号、事務局報告を議題といたします。泉南市情報公開審査請求の裁決書の訂正について、教育総務課から報告があります。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 それでは、報告第 2 号、事務局報告(1)、泉南市情報公開

審査請求の裁決書の訂正について、報告させていただきます。

泉南市教育委員会会議令和4年第1回定例会におきまして、泉南市情報公開審査請求の裁決について御承認をいただいたところでございますが、令和4年1月26日付で改めまして、泉南市情報公開・個人情報保護審査会事務局から訂正した答申書の交付があり、改めまして裁決書を訂正いたしましたので御報告します。

事件名につきましては、泉南市情報公開決定処分(令和3年5月28日付泉南教総第110号)に係る審査請求について、訂正箇所は2か所ございます。配付しております資料2ページ目に訂正箇所を示しております。

まず、訂正箇所の1か所目が裁決書の1ページ目の7行目、令和3年6月4日付け(補正後の受理日)という表記を令和3年6月4日付けに訂正しております。訂正箇所の2か所目といたしましては、裁決書1ページ目の事案の概要3という部分になりまして、令和3年5月31日付け(消印日)というところを令和3年6月4日付けと訂正になっております。

この理由につきましては、審査請求人(不服申立人)から提出された泉南市情報公開審査請求書の請求日の誤りがありまして、令和3年12月15日付けの泉南市情報公開・個人情報保護審査会答申第1号を訂正した答申書が、令和4年1月26日付けで、泉南市情報公開・個人情報保護審査会事務局から泉南市教育委員会宛てに交付されたためでございます。

なお、訂正後の裁決書、泉南市情報公開・個人情報保護審査会事務局から交付された答申書の訂正通知書及び訂正後の答申書につきましては、3ページ以降に添付しております。

報告につきましては、以上でございます。

○**富森教育長** ただいまの報告に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

片木委員。

○**片木委員** 資料の1ページ目、訂正箇所①、令和3年6月4日付け(補正後の受理日)とあり、日付は同じで、(補正後の受理日)の括弧部分が削除されるということですか。

○**富森教育長** 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○**桐岡教育部参事兼教育総務課長** 前回の裁決書では、令和3年6月4日付け(補正後の受理日)という形で日付を指定していたのですが、受理日を補正する前も変わらず令和3年6月4日付けとなり、ともに令和3年6月4日付けとしたものでありますので、訂正箇所①につきましては、片木委員御指摘のとおり(補正後の受理日)の削除のみとなります。

○**富森教育長** そのほか何かございませんでしょうか。

それでは、次にまいりたいと思います。

次に、泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症による臨時休業について、指導課から報告があります。

岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** 報告第2号、事務局報告(2)の資料を御覧ください。

令和4年1月7日から令和4年1月31日までの泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症による臨時休業について記載してございます。

学校園事案としては18件で、そのうち7件が中学校、10件が小学校、1件が幼稚園での事案でございました。

また、18件の学校園事案のうち学級閉鎖が6件、学年閉鎖が8件、学校園の閉鎖が4件でございました。22番の砂川小学校では、令和4年1月13日から令和4年1月14日までの2日間の学級閉鎖を行いました。27番の一丘中学校におきましては4日間の学年閉鎖、29番のあおぞ

ら幼稚園におきましては、幼稚園閉鎖期間延長後の全期間として 10 日間の幼稚園閉鎖を行いました。

資料 2 ページ、31 番と 35 番の信達中学校におきましては、3 日間の学年閉鎖に続き、さらに 3 日間閉鎖期間を延長しました。

資料 2 ページ、2 番にあります学校の対応といたしましては、メール等により、保護者へ連絡、学校園内施設の消毒、また、学校園の閉鎖期間中も子どもたちの健康調査を行い、体調に変化がないかどうか観察を行いました。あわせて、閉鎖期間中はタブレットを用いてのオンライン授業等を実践する学校もございました。令和 4 年 2 月に入りまして、まだ臨時休業等を行っている学校もございますが、新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い、臨時休業等がない形で取り組んでまいりたいと思います。

2 枚目の資料につきましては、令和 4 年 1 月 28 日付けで泉南市立学校園の保護者の皆様にお知らせした文書でございます。

真ん中の段の四角囲みで、陽性者・濃厚接触者が確認された場合の臨時休業の取扱いについてお示ししております。濃厚接触者は、陽性者との最終接触日の翌日から、本日配付しております資料では 10 日間と記載しておりますが現在は 7 日間の自宅待機ということを改めてお知らせしているところでございます。

また、臨時休業等の考え方につきましては、下の黒丸 3 つの考え方にに基づき、現在、教育委員会事務局と学校とで、陽性者及び濃厚接触者の確認をしながら対応しているところです。

以上でございます。

○**富森教育長** それでは、ただいまの報告に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。藪内委員。

○**藪内委員** 新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者の確認ができるということ、生徒や先生方、皆さんが PCR 検査を受けら

れているということでしょうか。

○**富森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** ありがとうございます。発熱症状等が見られた児童生徒、教職員につきましては、病院に行っていただき、抗原検査又は PCR 検査を受けていただいているということでございます。

○**藪内委員** 全員が検査を受けられているということではないのですか。

○**富森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** そうでございます。発熱等の症状が見られた方が病院に行き、検査を受けられているということです。

○**富森教育長** ほかに何かございませんでしょうか。太田委員。

○**太田委員** 先ほどの報告でタブレットを用いる学校もあるとお伺いしたのですが、実際小学校低学年の子どもたちは難しいかなと思うのですが、小学校高学年や中学生の子どもたちはタブレットを活用した授業を実際どの程度までできたのでしょうか。

○**富森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** 砂川小学校の取組を聞いたところ、午前 2 時間、午後から 1 時間の授業で担任の先生が教室からタブレットで授業を配信し、子どもたちの出席を確認しながら、課題を与えて子どもたちと一緒に課題の確認をするといった取組をしていただいております。

また、西信達中学校では、授業に参加している子どもたちと合わせて、自宅待機している子

どもたちに対しても授業を同時に配信して、子どもたちが自宅で授業を聞くことができるという取組を行ったと聞いております。以上です。

○**冨森教育長** それでは、ほかに何かございますでしょうか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

ほかに教育委員会事務局から報告事項はございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、事務局報告をこれで終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を指導課からお願いいたします。

岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** それでは、議案第1号、泉南市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、御提案いたします。

泉南市いじめ問題対策委員会委員に、3名を委嘱したいので、泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例第13条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

委嘱したい委員、3名を申し上げます。中野澄氏、学識経験者で大阪成蹊短期大学教授で再任。山口崇氏、弁護士で再任。町頭桂子氏、臨床心理士、公認心理師で再任でございます。

提案理由といたしましては、現在の泉南市いじめ問題対策委員会委員は、令和4年2月16日で任期満了となるが、泉南市いじめ問題対策委員会委員として適任者と認め再任したいので、提案するものでございます。

資料2ページに泉南市いじめ問題対策委員会委員名簿を載せております。

委員の名簿です。現在の任期が令和2年2月17日から令和4年2月16日までということでございました。

3ページ、4ページにはいじめ防止対策推進法、5ページ、泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例を載せてございます。

御協議のほどよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

それでは、御質問等がないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を指導課からお願いいたします。

岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** 議案第2号、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の制定について、お諮りいたします。

提案理由といたしましては、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金について、保護者から徴収する額及び免除することができる者の要件を定める必要があるため、本規則を提案するものでございます。

資料2ページ、3ページにつきましては、本規則を掲載しております。それから4ページにつきましては、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則について、今回関係する箇所をお示ししているところでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

柳澤委員。

○**柳澤委員** すみません、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済に掛けられているお金というのは、子どもたちに対してどのように利用されているのか教えていただけますでしょうか。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** 本共済掛金については、子どもたちの登下校中、それから授業時間中、学校行事で校外へ出られたときに起こった様々なけがや事故に対応する共済掛金となっております。以上でございます。

○**冨森教育長** 柳澤委員、よろしいでしょうか。ほかに何かございませんか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）についてを議題といたします。本議案の説明を教育総務課からお願いいたします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○**桐岡教育部参事兼教育総務課長** それでは、議案第3号、令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について、御説明させていただきます。

本議案につきましては、令和4年第1回泉南市議会定例会におきまして、令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算を要求するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会の意見聴取のため、提案するものでございます。

資料を御覧ください。

2ページには、今回要求いたします令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）（案）の総括をつけております。泉南市議会令和4年第1回3月定例会において補正予算として要求するものをリスト化したものでございまして、本議会は今年度最後の議会となりますので、今回の補正予算のほとんどにつきましては、令和3年度の事業完了を踏まえた予算を減額するものとなっております。

特に、歳入の減額につきましては、当初予定していたよりも入ってきた金額が少なかったということでございまして、一方、歳出の減額につきましては当初予定していた事業費よりも入札等の実施によって安く実施できたということになります。

それでは2ページを御覧ください。まず、1番、教育総務課、歳入が0円、歳出が約900万円の減額。2番目、生涯学習課、歳入が120万円の減額、歳出につきましても420万円の減額。5番目、人権国際教育課につきましては、歳入が約950万円の減額、歳出につきましても約2,800万円の減額となります。各課の合計といたしまして、歳入が約1,000万円の減額、歳出が約4,100万円の減額となっております。

詳細につきましては、3ページ以降を御覧ください。

歳入につきましては、1番目、生涯学習課、徴収金収入といたしまして120万円の減額。これは、生涯学習・スポーツ等事業参加費が当初予定よりも少なかったために減額するものでございます。

2番目、人権国際教育課、徴収金収入として950万円の減額。こちらはJETプログラムメン

バーから泉南市が徴収する住宅家賃を減額するものでございます。

続いて、歳出につきまして、1番と3番につきましては教育総務課、小学校費と中学校費、それぞれ学校管理事業として、小学校費は約180万円、中学校費は約100万円を減額するものでございます。こちらは、いずれも電子複写機の借上料で、カラー複合機賃貸借契約を導入した際に生じた予算の余剰分を減額するものでございます。

続きまして、2番と4番と6番。こちらは、同じく教育総務課、小学校費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業として約200万円の減額。4番、中学校費につきましては新型コロナウイルス感染症対策事業として約90万円の減額。それから6番、幼稚園費につきましては新型コロナウイルス感染症対策事業として約35万円の減額。いずれも各学校園等へ二酸化炭素濃度計の配置、それから備品購入費として大型ダストボックスを配備した際に落札減額が発生しましたので、その余剰分を減額するものでございます。

5番目、教育総務課、中学校給食費、中学校給食提供事業といたしまして、300万円の減額。こちらは学校給食提供数の減少による給食業務委託料の減額分でございます。

4ページ、7番目、生涯学習課、オープンウォーター競技大会開催事業といたしまして、120万円の減額。こちらは、開催延期に伴いまして負担金、補助及び交付金を減額するものでございます。

8番目、同じく生涯学習課、国際的スポーツエリア「SENNAN CAMP」創造事業として、300万円の減額。こちら事業延期に伴いまして、委託料と負担金、補助及び交付金を減額するものでございます。

9番目、人権国際教育課、人件費事業として約1,800万円の減額。こちらはJETプログラムメンバー来日の遅延によります会計年度任用職員報酬の不用額を減額するものでございま

す。

最後、10番目、同じく人権国際教育課、JETプログラム事業、約950万円の減額。こちらは来日が遅延しましたJETプログラムメンバーからの住宅借上料を減額するものでございます。

議案第3号につきましては、以上とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問や御意見等はございませんか。片木委員。

○**片木委員** 教育総務課の歳出の部分で、表の5番以外は全て落札減による減額補正で、金額は609万7,000円だと思っておりますけれども、これは当初概算で予算計上したが、落札額が予算額より下回ったということでしょうか。それとも、入札方法が変わったために減額補正が発生したということなのでしょうか。

○**冨森教育長** 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○**桐岡教育部参事兼教育総務課長** 新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、国の交付金を使った事業でございますので、基本的に事業者からの見積り、カタログ等の定価を基に予算を取って入札した結果、事業者の努力もありまして契約金額が削減されたものと考えています。

○**冨森教育長** ほかに何かございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第4号、令和4年度泉南市教職員人事についてを議題といたします。

教職員人事につきましては、人事に関する案件であるため泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、秘密会として議論することを発議します。

議論を公開しない秘密会にするには、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数の議決を要し、かつ、同条第2項により、討論を行わないでその可否を決しなければならないことと規定されております。

よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。

令和4年度泉南市教職員人事については、公開しない秘密会により議論をすることに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって、本議案については、秘密会により議論をすることに決定いたしました。

恐れ入りますが、教育委員会事務局の教育部長、教育部参与、教育部参事(教職員人事担当)の3名以外の方は、退席をお願いいたします。

(傍聴人等の退席)

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

○**富森教育長** それでは次に、日程第9、その他、教育委員会事務局から何かございませんか。
桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○**桐岡教育部参事兼教育総務課長** それでは、私からその他といたしまして、泉南市教育問題審議会につきまして報告させていただきます。

第1回泉南市教育問題審議会につきましては、先日、泉南市埋蔵文化財センターにおきまして、委員21名、全員出席の上、開催させていただきましたが、令和4年2月24日に予定しておりました第2回泉南市教育問題審議会につきましては、現在、大阪府において、まん延防止等重点措置が発出されているということで、会長、副会長に御相談した上で3月25日10時から埋蔵文化財センターでの開催に変更させていただくことになりました。

泉南市教育問題審議会の報告につきましては以上でございます。

○**富森教育長** それでは本件について、何か御質問・御意見等はございませんか。
そのほか何か事務局からございませんか。
岡田教育部長。

○**岡田教育部長** 失礼いたします。私から先ほどの事務局報告でもありましたが、新型コロナウイルス感染症関係で申し上げます。

先ほど令和4年1月28日付のお手紙を保護者の皆様にお配りし、当時の記載では濃厚接触者の方は10日間待機としていますが、後に7日になっておりますと申し上げました。実は、1月28日の後、1月30日付で国の方針も変わりましたので、2月1日付で濃厚接触者の方の待機期間を原則7日間とする旨のお手紙を教

育委員会名で作成させていただきました。保護者の方にも配付させていただいております。

また、その後も若干の方向性の変更もございまして、今は保護者の方というよりも学校の校長にも適切に周知して感染症対策に努めているところでございます。資料の日付等を申し上げるべきでしたので、ここで補足させていただきます。

以上です。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○**柳澤委員** 新型コロナウイルス感染症で待機期間が経てば、登校となるのですか。それとも念のため病院に行って、新型コロナウイルス感染症の陰性確認をしてから登校するのでしょうか。

○**冨森教育長** 岡田教育部長。

○**岡田教育部長** 失礼いたします。保護者の方の世帯構成とか、家庭内で何人感染されたかということによって全く違う状況が生じておりました、混乱を来しているところでございますけれども、原則として新型コロナウイルス感染症陽性の方も症状がある場合は、原則症状が出たとき、または陽性となった検体を採取した日の翌日から10日と言われていました。現在は7日になっているかと思えます。

それから、濃厚接触者の方については、陽性となった方と接触した日、最終的に接触した日の翌日から7日間は待機すべきという形にはなっておりますけれども、いずれも病院で最終的な検査を受けなければならないということにはなっておりません。

陽性の方の場合は、症状がなくなって72時間が経てば、そのまま病院の検査を受けずに登校可能となっていると思えます。

以上です。

○**冨森教育長** これまでの報告のほかに御質問・御意見等はございませんか。

それでは、ないようでしたら、次回の泉南市教育委員会会議令和4年第3回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3火曜日の前後としておりますので、3月15日の火曜日前後になりますが、日程について教育総務課から提案をお願いいたします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○**桐岡教育部参事兼教育総務課長** 3月の日程調整ですけれども、泉南市議会定例会開催の予定がありますので、3月24日以降で、3月24日、28日、29日、30日、31日で開催したいと考えておりますので、日程調整をお願いします。

(日程調整)

○**冨森教育長** それでは、次回の教育委員会会議定例会の開催日時は、令和4年3月24日、木曜日の15時からといたします。会場については、追って御連絡いたします。

それでは、以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和4年第2回定例会を閉会いたします。本日もありがとうございました。

午後3時58分閉会

署 名 ()

()